



第6章

計画の推進

6-1 市民参画

6-2 広報・広聴

6-3 行政運営

6-4 財政運営

6-5 DX



第6章 計画の推進

基本施策 6-1 市民参画

SDGsとの関連



現状と課題

市民とともに、より良いまちづくりを進めて行くためには、市民と行政が両輪となりまちづくりを推進することが大切です。本市では、地域自治活動やまちづくり活動への支援を進めてきましたが、NPOの団体数や地域での自主的な活動に関わる機会は増加傾向にあるものの、活発とは言えず、積極的にまちづくりに関わりたいと考えている市民は少ない状況です。また、地区会に期待される役割は大きくなる一方、少子化による人口減少、就業等による人口流出により地域コミュニティの高齢化や機能の低下が進み、次世代の担い手となる人材が育ちにくなっています。

地域自治活動やまちづくり活動に参加する意識を高めていくことで、住民等による地域自治活動の活性化を図るとともに、市民がまちづくりに参加したいと考えてもらえるよう、まちづくりに対する意識を変化させていく必要があります。加えて、地域課題に応じた新たな発想でまちづくり活動に取り組む外部人材も活用しながら、まちづくりの担い手を育成、支援していくことが必要です。

方針

- 1 地域自治活動を支援するほか、まちづくり活動に参加したいと考える、市民意識を高めるとともに、まちづくり活動に積極的に取り組む個人や団体を育成、支援します。



地域おこし協力隊活動報告会の様子

施策

6-1-1 まちづくり活動への参画の推進

これまでの取組

- ▷新たなNPO法人の認可を行いました。
- ▷主体的、積極的にまちづくりに取り組む団体等の活動を支援しました。
- ▷外部人材の登用として、地域おこし協力隊を採用しました。
- ▷地域間交流の情報提供を行い、地区活動の活性化を支援しました。

目 標

1 まちづくり活動に取り組む意識醸成

まちづくり活動に積極的に取り組む意識を高め、まちづくり活動に参加したいと考える市民を増やすことで、地域の各主体(市民、地域、団体、事業者、行政)が自らまちづくりを担う風土を醸成します。

2 まちづくりの担い手の確保および育成、支援

NPO法人やボランティア団体をはじめとした、自主的な地域活動等に取り組む組織を支援し、育成等を促進します。また、地域資源を活用した地域課題解決による地域活性化を図るため、都市部に住む人材を地域おこし協力隊として受け入れ、個々のスキル等を活かした新たな発想での活動を支援し、まちづくり活動への参画を推進します。

また、各地区会に地域間交流等の情報を提供することで新たな連携を促し、地域自治活動の支援を行います。

個別計画

第2期上山まち・ひと・しごと創生総合戦略			

基本施策

6-2 広報・広聴

SDGsとの関連



現状と課題

市報や市ホームページ等の多様な手段により、市に関する情報等を市民に分かりやすく、親しまれる広報に取り組んでいます。市報を中心に必要とする行政情報等が得られていると感じている市民が増えていますが、「協創のまちづくり」を今後さらに進めるために必要なことについて、40.9%の市民が「分かりやすい情報の提供」と考えており、時代に即した発信手法や、市民がまちづくりに参加したいと思うきっかけとなる取組が求められます。

また、各団体からの要望書、市長と市民が直接対話する車座ミーティングやフリートークミーティング等の広聴活動を実施し、市民の多様な声を市政運営に生かしてきました。今後、協創のまちづくりを進めるためには、市民と行政の双方向での取組が重要であり、広聴機能を充実していくことが不可欠です。

方針

- 1 市民活動を身近に感じることができる情報や分かりやすい市政情報を提供するとともに、市民がまちづくり等に参加したいと思うきっかけをつくります。また、市民が声を届けやすい環境を整え、協創のまちづくりの土台をつくります。



毎月発行している「市報かみのやま」

施策

6-2-1 市民活動の後押しとなる広報広聴活動

これまでの取組

- ▷月1回の市報発行を通して、情報を簡潔に分かりやすく、市政情報に関心を持てるような親しみやすい情報発信に取り組みました。
- ▷ホームページやLINE等を積極的に活用し、適時かつ的確な情報発信に取り組みました。
- ▷投書箱「市民の声」やホームページ、「市長と語る車座ミーティング」、「市長とフリートークミーティング」等を通じて、市民が提言をしやすい環境をつくり、行政運営に反映しました。

目標

1 市民視点に立った広報の推進

行政がどのような施策を進めているのか、地域でどのような活動が行われているのかなど、市民の関心事を捉えながら分かりやすく、より身近な情報を届けることで市民が市政やまちづくり等に参加したいと思うきっかけをつくります。

2 市民と行政のコミュニケーション機会の充実

新たに設置する市民モニター制度やフリートークミーティング等で多世代の市民とコミュニケーションを深め、市民の考えやニーズの把握と課題解決につなげます。

個別計画

基本施策 6-3 行政運営

SDGsとの関連



現状と課題

本市では、第7次上山市振興計画を実効性のあるものとするため、計画策定から事業の実施、評価、改善までが一体となったPDCAサイクルに基づく行政マネジメントシステムの導入や、行政改革の推進により、効果的・効率的な行政運営を進めてきました。

このほか、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする「上山市定員適正化計画(第6次)」に基づき、人員の適正管理に努めてきました。

大きく社会が変動する中、高度化・多様化する住民ニーズに限られた人員で的確に対応するためには、今後も本市の規模に応じた職員数を適正に管理するとともに、優秀な人材を確保し職員を育成していく必要があります。また、今後も行政改革の視点に立った、さらなる業務改善や組織の合理化を継続的に進めていくことが求められます。

さらに、市民が将来にわたり安心して快適に暮らしていくため、山形市を中心とした連携中枢都市圏において、利便性の高い行政サービスの提供を行うとともに、新たな事業の連携も視野に入れ、地域連携を拡大・強化していく必要があります。

方針

- 1 第8次上山市振興計画に基づき、適切かつ効率的な行政運営を図ります。
- 2 人員を適正に管理するとともに、優秀な人材確保と職員の育成に努めます。
- 3 利便性の高い行政サービスを提供するため、広域連携を推進します。

施策

6-3-1 行政サービスの効率化と改善の推進

これまでの取組

▷庁内外における検証体制を整え、第7次上山市振興計画に基づく事業の進捗管理を実施しました。

目標

1 第8次上山市振興計画に基づく行政マネジメントの強化

各種施策の推進において、行政改革の視点に立ち、財政資源や人的資源を効果的・効率的に活用し、各種施策を推進します。また、行政評価の結果を目標達成に向けた施策の改善につなげるための仕組みを随時見直し、実効性のある行政マネジメントシステムの強化を目指します。

個別計画



上山市役所

施策 6-3-2 人員の適正管理と人材の確保・育成

これまでの取組

- ▷ 上山市定員適正化計画に基づき、人員の適正管理を実施しました。
- ▷ 社会経験者採用や初級採用の実施、受験可能年齢の引上げなど採用試験の見直しを実施し、受験者の確保に努めました。
- ▷ 国や研修機関への派遣、内部研修の実施等により職員の育成を図りました。

目標

1 人員の適正管理

これまでの定員適正化の取組をふまえながら、今後の人口の推移を考慮しつつ、本市の規模に応じた職員数を適正に管理し、効率的・効果的な行政運営につなげるため、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「上山市定員適正化計画(第7次)」を策定し、引き続き、定員の適正化、職員の年齢構成の平準化、多様な任用の推進等の取組を実施します。

2 優秀な人材の確保と職員の育成

採用試験については、より幅広い層の方に受験してもらえるよう必要な検討・見直しを行い、優秀な人材の確保に努めます。

また、国や県外研修機関への職員派遣により中長期的視点から職員の育成を図るとともに、職務に適した研修により職員の意欲や資質能力の向上、基礎的内容の研修等の実施により職員の事務能力の底上げ、意識の高揚を図ります。合わせて、職員が健康で生き生きと働けるよう健康経営を推進し、職員の活力向上や生産性向上など組織の活性化を図ります。

個別計画

上山市定員適正化計画 (第7次)	上山市人材育成 基本方針	上山市特定事業主 行動計画(第2次)	上山市障がい者活躍 推進計画(第2次)

施策

6-3-3 広域行政の推進

これまでの取組

▷山形連携中枢都市圏を構成する市町と連携を図りました。

目 標

1 近隣自治体との地域連携の強化

山形連携中枢都市圏を構成する市町との連携・協力を図りながら、広域的視点に立った行政運営を進めるとともに、近隣地域との一体的な発展を目指します。また、近隣地域と連携を強化することにより市民の利便性の向上を図ります。

個別計画

第2期上山まち・ひと・しごと創生総合戦略			

基本施策

6-4 財政運営

SDGsとの関連



現状と課題

本市では、将来に渡り健全な財政運営を維持するため、第7次上山市振興計画のほか、令和2年4月に令和5年度を最終年度とする「中期財政計画」を策定し、市債残高の縮減や市債発行額の抑制等の数値目標の達成に向けて取り組んできました。

その結果、本市の財政状況は着実に改善し、財政の健全化が一定程度進みましたが、一方で過疎地域に指定されるなど人口減少が進み、今後も人口減少等に伴う地方交付税や個人市民税収の減が見込まれています。

また、本市の財政に大きく貢献しているふるさと納税寄附金については、安定的な財源ではない臨時的な歳入であることに留意が必要であり、今後も限られた財源の中で、財政運営のバランスを保ちながら市有財産の適正な管理を推進するとともに、過疎地域からの早期脱却に向けた事業等、市勢の発展に向けた取組を進める必要があります。

方針

- 1 持続可能な財政を構築するため、毎年の市債発行額と償還額のバランスを考慮し市債残高の減少を図り、基金残高を確保するとともに、市有財産の適正な管理を進めていきます。

施策

6-4-1 持続可能な財政の構築

これまでの取組

- ▷ 上山市中期財政計画に基づき、健全な財政運営を行いました。
- ▷ 上山市公共施設等総合管理計画、実施計画および個別施設計画に基づき、公共施設等の適正管理を行いました。

目標

1 市債残高の縮減

人口減少が進む中、持続可能な財政を構築するため、市債の発行額と償還額のバランスに留意し、市債残高を縮減することで将来負担の軽減を図ります。

2 基金残高の確保

市勢の発展に向けた投資的事業の推進および市債の発行と健全な財政運営の両立を図るため、財政調整基金をはじめ、減債基金や公共施設等保全整備基金などの基金残高を確保します。

3 市有財産の適正管理

公共施設等総合管理計画における建物の長寿命化や統廃合などに加え、公用車の更新について、計画的な実施により適正管理を行います。また、土地の払い下げによる収入の確保、貸付等による管理コストの削減に努めます。

個別計画

上山市中期財政計画	上山市公共施設等 総合管理計画		

基本施策 6-5 DX

SDGsとの関連



現状と課題

人口流出と高齢化は、税収減による財政状況の悪化、労働力不足による地域経済の低迷および地域コミュニティの継続困難など、安定的な市民サービスを今後も提供していく上で必要となる基盤に大きな影響を及ぼします。

また、新型コロナウイルス感染症や、気候変動による災害発生リスクの高まりは、これまでの生活や働き方を一変させるなど、生活、経済および社会活動そのものを根底から変えています。

人的資源、財源、時間等が限られる社会において、これらの課題に対応しながら、本市が持続可能な発展を続けていくためには、デジタル技術を効果的かつ効率的に活用して、抜本的な行政事務の改善や、市民利便性の向上を図ることが必要です。

方針

- 1 デジタル技術を活用し、市民の利便性向上および行政事務の効率化を図るほか、地域の課題解決を促進します。

施策

6-5-1 デジタル技術による変革の創出

これまでの取組

- ▷DX推進計画を策定しました。
- ▷消防、福祉、介護等に係る手続の一部について電子申請を開始しました。
- ▷マイナポイント申請支援窓口を設置しました。
- ▷無線ネットワークを構築し、議会や会議のペーパーレス化を図りました。
- ▷先進事例や改善の考え方等に係る職員研修を行いました。
- ▷文書管理システムの導入により、オンラインでの処理を可能とし事務の効率化を図りました。

目 標

1 デジタル技術を活用した市民サービスの向上

だれもが、いつでも、簡単に申請や届出などが行えるよう行政手続のオンライン化などを進めるとともに、これに伴う手続方法の見直しや添付書類を簡略化し、市民が必要な手続に容易にアクセスできるよう利用方法の周知などを推進することで、利便性の高い行政サービスの実現を目指します。

2 行政事務におけるデジタル化の推進

安全で利便性の高い情報システムおよびネットワークを構築し、行政事務の総合的なデジタル化を推進するとともに、新たなデジタル技術を効果的に活用できる人材を育成することで、効率的で機能的な行政経営を目指します。

3 地域のデジタル技術導入の推進

デジタル技術を活用して住みやすい地域や魅力ある職場づくり等に取り組む地区や事業者等をサポートします。

個別計画

上山市DX推進計画			